

平成 30 年度大磯町教育委員会基本方針

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

こうした中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。町では法律の趣旨に則り、町長と教育委員会をもって構成する総合教育会議において、「いのち」「こころ」（～自らの可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる人づくり～）を基本理念とする教育大綱を策定しました。

大磯町教育委員会では、この新たに策定された教育大綱を尊重し、「いのち」と「こころ」を輝かせる 3 つの力、すなわち「知力」（自らの可能性を広げる基盤となる、知的好奇心をはぐくみます）、「体力」（新しい時代をたくましく生きる原動力となる、心身の健康をはぐくみます）、「共感力」（伝え合い、理解し合い、相手を思いやる心につながる、人や自然への優しさをはぐくみます）の育成を目指し、教育行政の推進に努めてまいります。

《学校教育の基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にする教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

〔重点施策〕

1. 幼稚園

- (1) 町立幼稚園では、平成 30 年 4 月に改訂される幼稚園教育要領に基づき、教育活動や遊びの連続性を確保し、幼稚園での生活を充実させるため、平成 30 年 4 月からの教育課程に係る教育時間等を変更し、水曜日の教育時間を午前保育から午後 2 時までの保育に延長します。

- (2) 町立幼稚園では、園児の実態に応じ、教育支援員の配置を充実させるとともに、預かり保育の充実及び夏季保育の拡充を行い、子育て支援を推進します。
- (3) 「けんこうプラン大磯」に基づき、町立幼稚園では「おにぎりの日」を設け、「食育」を推進します。
- (4) 幼稚園から小学校に円滑に移行できるよう、共同での行事や研究会、意見交換の機会を設け、小学校との連携を図ります。また、公立・私立、幼稚園・保育所等の枠組みを超えて年長児が交流する「いそっこフェスティバル」を実施します。
- (5) 町立国府幼稚園をたかとり幼稚園に統廃合し、平成 29 年度で閉園した国府幼稚園の南側園舎の解体工事を実施します。また、4 月 1 日には旧北側園舎部分跡地に公私連携幼保連携型認定こども園「サンキッズ国府」が開園します。

2. 小学校・中学校

- (1) 県教育委員会からの委託を受け平成 25 年～平成 28 年の 4 年間に渡り取り組んできた「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における成果を継承し、引き続き町立学校全校において、大磯学びづくり推進研究事業を実施します。各学校において、新学習指導要領全面实施を見据え、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「日常授業の改善・充実」に向けた実践研究・研修を実施し、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。
- (2) 各学校において、チームティーチング(*)や少人数指導、目標に準拠した評価等、指導法の工夫改善の研究に努めます。
- (3) 小学校低学年での実施を基本として 35 人以下学級編制を実施します。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題に対応するため、必要に応じ、35 人以下学級編制の実施を支援します。
- (4) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育所と小学校及び小学校と中学校の連携を継続して進めます。
- (5) 教職員の専門性や指導力向上に向けた研修、タブレット P C ・デジタルテレビ・電子黒板等 I C T (*) 関連機器の効果的な活用についての研修等の工夫・改善に努めます。また、いじめ・体罰防止のための研修、適正な評価処理の研修など安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。
- (6) 各学校における「食育」の推進のため、大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。平成 29 年 10 月 16 日より休止している中学校給食については、調査業務を行い、懇話会等の意見をふまえ、給食提供方式を検討し、実施再開に向け取り組みます。
- (7) 県のインクルーシブ教育の方針を踏まえ、町として障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学びあう教育を推進し、互いを理解しながら、社会性や思いやりのこころを育みます。
- (8) 支援を必要とする児童・生徒の実態に応じて教育支援員の配置を充実させるとともに、個別的

な学習支援に対応するため、指導協力員の配置を進め、児童・生徒に対する支援体制の一層の強化を図ります。

- (9) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、スクールアドバイザー(*)やスクールソーシャルワーカー(*)を中心に、各学校の教育相談コーディネーター、スクール・カウンセラー、心の教室相談員などの相談支援体制を充実するとともに、県立特別支援学校のセンター機能を活用し、教育相談及び児童生徒指導体制について一層の充実を図ります。また、「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。
- (10) 読書活動の推進のため学校図書館司書を全校に配置し、学校図書館を子どもたちにとって親しみやすい場所にするとともに調べ学習のニーズへの確に答えられるようにします。また、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け、学校図書館のシステム化を進めるとともに、小学4年生の学級指導等の機会を通じて大磯町立図書館との連携を図ります。
- (11) 「開かれた学校」づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。
- (12) 児童・生徒の体力向上について、日常における「外遊び」の推奨や、「大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針」を見直し、各学校の取組状況を検証し、引き続き特色ある取組を推進します。また、各学校において、新体力テスト(*)を実施し、その結果に基づく体力向上の取組を教育研究所との連携も活用して推進します。
- (13) すべての町立学校の教育環境の向上の一環として、空調設備を設置するための準備を進めます。
- (14) 授業におけるタブレットPCの積極的な利用を含め、ICTを活用した教育のさらなる充実を図ります。
- (15) より正確な事務作業及び成績処理を可能とし、教員の業務負担の軽減及び児童・生徒の教育支援の充実を図るために校務支援ソフトの整備を行います。
- (16) 国の推進する「働き方改革」を受け、「教職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスにつなげる」、「仕事効率の向上により、教職員が子どもと向き合う時間を確保する」、「職員の働きやすい職場環境の実現を推進する」という趣旨と目的のもと、働き方改革に取り組みます。

3. 教育研究所

- (1) 教職員の自主的な研修ならびに調査・研究の充実を図ります。
- (2) 教職員を対象に教育課題に応じた研修の機会を設定し、教職員の資質向上・指導力向上を図ります。また、児童・生徒を対象とした講座を開催します。
- (3) 教育研究所に配置しているスクールアドバイザー・スクールソーシャルワーカーや適応指導教室専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。
- (4) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理を進め、活用を図ります。
- (5) 教育研究所の機能強化のため、移転も視野に入れた整備に係る調査を行います。
- (6) 町の明治150年記念事業と関連した、児童・生徒向け歴史講座を開催します。

《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

〔目標〕

1. いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、学びを通して、自らを高め、さらに学びを地域に活かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. 生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人がつながる生涯学習のまちづくりを進めます。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

〔重点施策〕

1. 子どもの自主性と共感力を育む地域の教育力向上を図るとともに、社会教育委員会議で学校支援ボランティア改善をテーマとした研究を行い、ボランティアによる地域活動推進に努めます。
2. 地域社会で青少年に対する健全な育成活動を推進するため青少年指導員、PTA連絡協議会、その他関係団体と連携を図ります。
3. 「大磯町生涯学習推進計画」の中間点アンケート結果を分析・検証・評価し、公表を行い、事業等の企画・立案・運営に活かした計画の進行を図ります。
4. 「生涯学習人材登録」と県生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を活用した学習機会の提供とともに、社会教育施設間の連携・協力のもと、明治150年記念事業等学習情報の積極的な周知に努めます。
5. 家庭の教育機能の活性化を図るため、PTAや子ども会による事業を支援し、学校・家庭・地域が一体となった生涯学習の推進に努めます。
6. 「おおいそ文化祭」の自立的な企画・運営活動を支援し、社会教育施設の活用により、文化・芸術活動の活性化を図ります。
7. 生涯学習館の長寿命化を図り、使用者の環境改善のための修繕を行うとともに、生涯学習館の利用拡大に努めます。
8. 国・県補助事業である国府祭調査事業の事業期間を4年に延長し、より良い報告書の完成を目指します。
9. 町指定文化財の保護継承を図るとともに、「御船祭」の船山車修理等について支援します。
10. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、人権意識を高める人権学習の機会提供と人権教育講演会を開催します。

《図書館の基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

〔目標〕

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。特に、幼児期の人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、図書館が「本とのふれあいの場」として活用されることを目指します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な学習活動を支援します。
4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

〔重点施策〕

1. 町民ニーズや社会動向の把握に努め、町民や地域にとって役にたつ資料を幅広く収集します。
2. 図書館利用サービスの普及をはかるため、資料のテーマ別展示、特設コーナーの活用や利用案内を行います。
3. 児童文学講演会、ブックスタート(*)、ブックトーク(*)、ブックリストの作成、読書通帳、「読書の時間」(*)の推進など、子どもたちの読書・学習環境の整備を進めます。
4. 町立図書館と学校図書館の連携とネットワーク化を進めるとともに、小学校4年生の学級招待、幼稚園及び保育所の図書館見学を継続することにより、子どもたちが豊富な本の中から自分に合った本に出会うことで、本に対する関心が深まるよう、事業を推進します。
5. 子どもたちと本を結ぶ、おはなしボランティアを養成するための講座を開催し、人材の育成を行います。

《郷土資料館の基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

〔重点施策〕

1. 明治150年記念の事業を開催し、大磯町の歴史、文化の魅力を発信します。
2. 開館30周年記念の事業を開催し、30年間の博物活動の足跡とともに活動の意義を発信します。
3. 郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営し、相乗効果が表れる効率的な企画を進めます。

4. 各種ワークショップを開催し、住民と協働による博物館活動を展開します。
5. 収蔵資料の整備を着実に進め、資料を良好な状態で保存するためのより良い環境づくりに努めます。
6. 広報紙やインターネット等、多様な媒体を活用した広報活動に努めるとともに、各種団体と連携し、効果的な情報発信を行います。

【*用語の解説】

ティームティーチング

複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。略称TT。リーダーの教師を中心として、何人かの教師たちが協力しあい、授業を行う。

ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「コミュニケーション」が加わっている点に特徴がある。

スクールアドバイザー

各学校において支援体制の構築及び相談機能の充実、教職員との協力体制を密にする目的で教育研究所に配置した臨床心理士。

新体力テスト

文部科学省が実施する体力、運動能力テスト。1999年これまでのスポーツテストを全面的に見直し導入された。

インクルーシブ教育

障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを通してお互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現を目指す教育。

スクールソーシャルワーカー

様々な課題を抱える児童・生徒の置かれた環境への働きかけや、学校と関係機関等とのネットワークの構築・保護者や教職員等に対する支援や相談、情報提供等を行う社会福祉士。

レファレンスサービス

利用者が必要とする情報・資料を図書館員が検索・提供・回答する業務。

ブックスタート

一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動。本町では4ヶ月児健診時に実施している。

ブックトーク

テーマを決め、何冊かのさまざまなジャンルの本をテーマに関連付けながら紹介し、本への興味を喚起すること。主に児童（小学生）を対象に実施している。

読書の時間

家庭での読み聞かせ及び家庭での共通の話題となるような、図書の充実と啓発活動のこと。